

1 公の施設の概要		名称：北海道子どもの国 所在地：砂川市北光401番地の1 設置目的：ゆとりとるおいのある環境づくりを進め、多様な広域レクリエーション需要を充足する ----- 名称：北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル砂川 所在地：砂川市北光496番地の25 設置目的：青少年の集団宿泊活動、自然体験活動その他の体験活動を支援することにより青少年の健全な育成を図るとともに、道民の生涯学習を促進する		担当課（室） 教育庁生涯学習推進局生涯学習課 （生涯学習推進・施設グループ） 直通：011-204-5742 代表：011-231-4111（内線35-515）		
2 公募概要	申請期間	平成29年10月23日（月）～12月11日（月）				
	申請条件	指定期間（予定）	平成30年4月1日～平成34年3月31日			
		業務の範囲	■北海道子どもの国 (1) 公園施設の管理運営 (2) 公園施設の利用の受付及び案内に関する業務 (3) 公園施設の利用の承認に関する事務 (4) 公園施設の承認を受けた者に対する利用の承認の取り消しに関する業務 (5) 都市公園の利用の禁止又は制限に関する業務 ----- ■北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル砂川 (1) 青少年の集団宿泊活動、自然体験活動その他の体験活動及び道民の生涯学習活動に関する事業企画、及び開催すること。その他の体験活動及び道民の生涯学習活動に、青少年の体験活動支援施設の利用に供し、並びに必要な指導又は助言を行うこと。 (2) 青少年の体験活動支援施設の利用に供し、並びに必要な指導又は助言を行うこと。 (3) 青少年の集団宿泊活動、自然体験活動その他の体験活動及び道民の生涯学習活動に関する調査研究を行い、資料を収集し、及びこれらの結果を利用に供すること。 (4) その他設置の目的を達成するために必要な事業			
		利用料金制度	平成16年度導入			
		負担金限度額	371,481,000円[北海道子どもの国:232,962,000円、ネイパル砂川:460,276,000円]			
審査基準等	別紙「北海道子どもの国・北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル砂川指定管理者候補者決定基準」（公募要項別添8）のとおり					
3 申請結果	申請者数 1団体 うち一般財団法人1団体					
4 選定委員会	名称	北海道子どもの国・北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル砂川指定管理者候補者選定委員会				
	設置要綱	別紙「北海道子どもの国・北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル砂川指定管理者候補者選定委員会運営要領」のとおり				
	委員	区分	氏名	所属	備考	
		委員長	渡部 徹	国立大雪青少年交流の家 所長	学識経験者	
		委員	村形 鉄雄	株式会社ベスパス 経営情報 代表	学識経験者	
		委員	南條 宏之	栗山町教育委員会 教育長	学識経験者	
	委員	砂川 昌之	岩見沢市立南小学校 校長	学識経験者		
	開催状況	区分	開催日時・場所	議事	出席率	
		第1回	平成29年10月16日（月） 道民活動センタービル （かでの2.7）8階創作実習室	申請資格、選定基準等の審議	100%	
		第2回	平成29年12月21日（木） 道民活動センタービル （かでの2.7）8階創作実習室	申請資格の確認、申請者へのヒアリング、必須項目審査、加点項目審査、最適な候補者の選定	100%	
審査の経過	・平成29年10月16日開催の第1回選定委員会において、申請資格、選定の基準及び方法について検討を行った。 ・10月23日から公募を開始し、締切までに1団体から申請があり、事務局において申請資格（形式的要件）等に係る事前審査を行った上で、12月13日に申請書類等の副本を各委員に送付し、事前の確認及び審査を依頼した。 ・12月21日開催の第2回選定委員会において、申請資格（形式的要件）等に係る審査を行い、その後、申請者に対するヒアリングと申請者からの説明を行った。引き続き必須項目審査及び加点項目審査を実施し、候補者決定基準に基づく採点を行い、申請のあった団体を最適な候補者として選定した。					
採点結果	別記のとおり					
審査の結果	指定管理者の候補者 一般財団法人子どもの国協会 理事長 鎌田 昌市					
選定理由	一般財団法人子どもの国協会は、現指定管理者としての実績に基づいた計画書を提出しており、提案内容の実現性や安定的な経営が期待できることなどが評価された。					
学識経験者委員の主な意見（又は総評）	・地域の様々な団体と連携し、地域に貢献しながら運営していることは評価できる。 ・今後、新たな活動プログラムを取り入れるなどして利用者層の拡大を図ることが必要である。					